



広報

FUKAURA

ふかうら

No.440

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

令和5年春開始 新型コロナウイルス 接種のお知らせ

令和5年春開始の新型コロナウイルスワクチン接種は、集団接種が7月22日で終了しました。

接種を希望している方で、まだ接種が済んでいない場合は、平日の夕方に深浦診療所において個別接種を行います。

接種日程は、接種希望者がまとまり次第のご案内となりますので、接種を希望する方は左記の予約受付までお電話ください。（令和5年春開始接種は、実施期間が8月までとなっておりますので、予約は8月10日までにお願いいたします。）

□問合せ先

健康推進課

新型コロナウイルスワクチン接種予約受付

TEL 82-0190



農業における 自然災害に備えて

近年の気候変動により、想定外の自然災害が多発しています。

これからの大雨・暴風等に備えて、必要な対策を講じましょう。

①各施設（ビニールハウスや倉庫等の施設、法面・畦畔、農道・水路、ため池等）を事前に点検し、補強や補修等を行う。

②施設周辺や飛散しそうな資材等の片付け・清掃・被覆等。

③水路・側溝の泥上げ。

④通路や法面の草刈りや補修。

◆各作業や災害時の見回り等の際には、安全対策を十分に講じてから、慎重に行いましょう。

※災害時の見回りは暴風雨が収まってから複数人で対応してください。また、ヘルメットを着用し、携帯電話やカメラ、各種用具を持参しましょう。

◆行政や各種メディアからの気象や災害の情報を随時確認し、早めの対応を心がけましょう。

◆共同で利用・管理する施設（水

利施設や道路等）については利用者間でよく話し合い、協力して対応しましょう。

※万一に備え、収入保険や農業共済などの保険に加入しましょう。特に、収入保険は様々な原因による収入減に対処できますので、加入をお勧めします。

◆被災したときは・・・

・被害状況の写真を撮影するとともに、対応や復旧作業等の状況を記録した書類（作業日誌や写真、費用に係る領収書など）を保管してください。

・被害規模が大きく個人での対応・復旧が困難な場合や、行政や公的機関による支援制度を活用したい場合、町による証明が必要な場合は、被災後速やかに役場農林水産課に通報ください。（内容によっては、他の部署や関係機関に紹介します。）
・保険に加入している場合は、速やかに保険会社にご連絡ください。

□問合せ先

農林水産課

TEL 74-4411

**あおもりマッチング
システム利用登録料
助成金のお知らせ**

深浦町では結婚を前提とした出会いを求める町民の、青森出会いサポートセンターが運営するマッチングシステム「Ai（あい）であう」への利用登録を支援します。

◆助成の内容

あおもりマッチングシステム「Ai（あい）であう」の利用登録料の全額を助成します。

◆助成対象者

助成対象者は、次の条件をすべて満たす方を対象とします。

- (1) 18歳以上の独身者で、あおもりマッチングシステム「Ai（あい）であう」に利用登録をした者
- (2) 登録日において深浦町に住所を有する者
- (3) 町税等の滞納がないこと

□問合せ先

総合戦略課 企画調整係
Tel 74-212122

**令和5年度自衛官
募集案内**

募集案内

自衛隊青森地方協力本部では、自衛官を募集します。

◆一般曹候補生

・応募資格

採用予定月の1日現在、18歳以上

33歳未満の者

・1次試験日

9月15日（金）～17日（日）のうち指定する1日

・受付期間

7月1日（土）～9月5日（火）

◆自衛官候補生

・応募資格

採用予定月の1日現在、18歳以上

33歳未満の者

・試験日

(1) Web試験（筆記試験（学科など））

9月18日（月）～20日（水）のうち指定する1日

(2) 口述試験・身体検査

9月25日（月）～10月1日（日）のうち指定する1日

・受付期間

7月1日（土）～9月5日（火）

◆航空学生

・応募資格

【海上自衛隊】

令和6年4月1日現在、18歳以上

23歳未満の者

【航空自衛隊】

令和6年4月1日現在、18歳以上

21歳未満の者

・1次試験日

9月18日（月・祝）

・受付期間

7月1日（土）～9月7日（木）

※詳細はお問合せください。

□問合せ先

〒037-0004

五所川原市唐笠柳藤巻 五所川原合同庁舎3F

自衛隊青森地方協力本部 五所川原地域事務所

Tel 0173-3512305

**青森県学生寮の
入寮生募集のお知らせ**

入寮生募集のお知らせ

【入寮資格】

保護者が青森県民かつ東京都

又はその近郊の大学、専修学校等に在学、又は入学見込みの男子学生

【場所】

東京都小平市鈴木町一丁目1

03-1

【部屋・設備】

個室（ベッド、机、エアコン等備付け）

【経費】

入寮費年額3万円、寮費月額3万円、食費1食450円（平日の夕食のみ希望制）、電気料金実費（上・下水道料金無料）

【申込み方法等】

問合せ先へお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。

【ホームページ】

<http://syougakukai.wixsite.com/aomori-ryo>

□問合せ先

〒030-8540

青森市長島一丁目1-1

（公財）青森県育英奨学会（青森県教育委員会教職員課内）

Tel 017-734-9879

「三上忠志透明水彩画展」を開催します

青森市出身の三上忠志氏。透明水彩に魅了され、独学で色の輝きと透明感を求め続け、丁寧な描写と余分なものが無い構図が魅力的で、四季折々の柔らかいタッチの作品からは空気感が伝わり、観る人の心を引き付けます。

好評の「気ままなネコ」を描いた作品数点と、受賞作品を含む38点の作品を展示します。

三上氏が描く、柔らかい雰囲気と透明感あふれる作品の数々を是非ご鑑賞下さい。

町民の皆様は、入館料が無料です。

◆開催期間

7月29日（土）～

9月10日（日）まで

◆開催時間

午前8時30分～午後5時まで

◆休館日

月曜日

（月曜が祝日のときは翌日）

□問合せ先

歴史民俗資料館・美術館

Tel 74-3882

農地パトロール（農地利 用状況調査）のお知らせ

深浦町農業委員会では、毎年1回、農地法第30条に基づき、荒廃農地の発生防止や解消、違反転用の防止と早期発見のため、町内全ての農地の利用状況について巡回し、調査を実施します。

農地の所有者や農地を借りて耕作されている方は、草刈りを行う等、農地の適正な管理をお願いします。

遊休農地及び、遊休農地化のおそれがある農地所有者等に対しては、「利用意向調査」を実施させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

◆調査地域

深浦町全域

◆調査期間

7月中旬以降～9月上旬までの期間

◆調査者

深浦町農地利利用状況調査員

※調査に際し、農地所有者の立ち会いは不要です。

□問合せ先

農業委員会

Tel 74-4420

放送大学入学生 募集のお知らせ

放送大学では、2023年10月入学生を募集しています。

放送大学は、BS放送やインターネットで授業を行う通信制大学です。「大学を卒業したい」「働しながらスキルアップを目指したい」「家事・育児をしながら学びたい」「リタイア後に学びを楽しみたい」など、それぞれの目的で、様々な年代や職業の方が学んでいます。

詳しい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問い合わせください。

◆放送大学の特徴と魅力

・放送大学は、正規の通信制大学です。（大学卒業の資格を取得）

・入学試験がなく、学ぶ意欲さえあれば誰でも入学できます。

・半年の在学もOK。1科目から学べます。（約300科目を開講）

・負担の少ない授業料が魅力です。（1科目／2単位：11,000円）

・受講から単位認定試験までオンラインでできます。

・学習センターやサテライトスペースが、様々な相談に対応します。

◆出願期間

6月10日（土）～9月12日（火）

※放送大学ウェブサイトからの出願もできます。

□問合せ先

放送大学青森学習センター

Tel 0172-3810500

放送大学ウェブサイト

<https://www.ouj.ac.jp>



集団健診を受診できなかった方へ 特定健診を受診しましょう

8月から特定健診の個別健診（町指定の医療機関で受ける健診）を実施します。

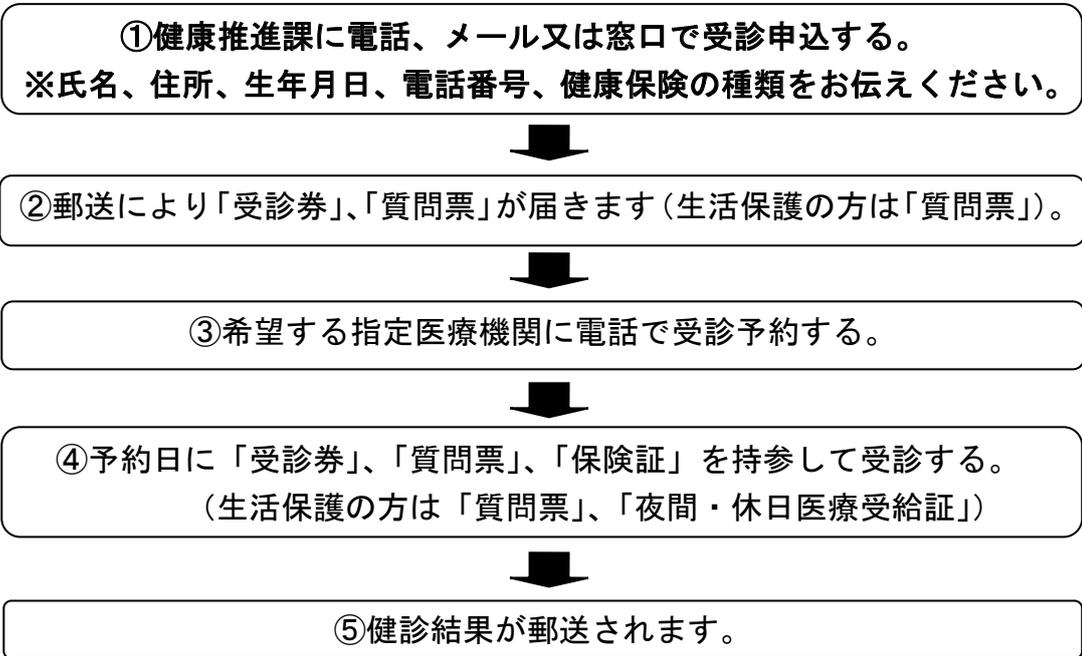
特定健診は、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肝硬変などの生活習慣病のリスクを早期に発見し、予防・改善につなげるための健診です。

集団健診を受診できなかった方は、健康状態の確認のために、ぜひ受診してください。

約1万円の検査を無料で受けることができます。

役場健康推進課への受診申込が必要です。下記の受診方法をご覧ください。

- 対象となる方
 - ・今年度末に40歳以上の国民健康保険加入者
 - ・後期高齢者医療制度加入者
 - ・今年度末に40歳以上の生活保護受給者
- 実施期間
 - 令和5年8月1日～令和6年2月29日
- 指定医療機関
 - ・深浦診療所 ・鱒ヶ沢病院（鱒ヶ沢町） ・越前医院（鱒ヶ沢町）
 - ・七ツ石内科（鱒ヶ沢町）
- 健診内容
 - ・基本的な健診：問診、身体計測、血圧、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査
 - ・詳細な健診（医師の判断による）：貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査
- 健診料金
 - 無 料
- 受診方法



※健診結果により特定保健指導の対象となった場合には、改めて通知します。保健師等による生活習慣病予防・改善のためのアドバイスを受けてください。

□申込・問合せ先

健康推進課（深浦町保健センター（深浦診療所隣り））

TEL 82-0288

E-mail fukaura-health01@town.fukaura.lg.jp

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

この制度は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を通じて、児童の福祉を増進する福祉制度です。

手当の支給は、所得による支給制限があります。手当を請求する方（父、母又は養育者）もしくは、扶養義務者の所得が政令で定めた額以上であるときは、手当の全部又は一部を支給しません。

●児童扶養手当

◆支給対象

手当を受けることができる方は、次の条件のいずれかにあてはまる18歳以下の児童を養育している方（父母、又は父母に代って児童を養育している方）です。（児童が政令で定める障害の状態にあるときは20歳まで）

- ・父母が離婚した後、父又は母と生計を同じくしていない児童
- ・父又は母が死亡した児童
- ・父又は母が政令で定める程度の障害状態にある児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童

※この他の支給要件もあります。

◆次の場合は支給されません

- ・児童が里親に委託されたり、児童福祉施設等（通園施設は除く）に入所したりしているとき
- ・児童や、父、母又は養育者が日本国内に住んでいないとき
- ・父、母が婚姻している時（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情ある場合も含まれます。）
- ・児童が父（母）と生計を同じくしているとき（母（父）に養育されている場合）

◆手当額月額（令和5年4月～）

児童数	全部支給	一部支給
1人	44,140円	44,130円～10,410円
2人	10,420円加算	10,410円～5,210円
3人以上	1人につき6,250円加算	6,240円～3,130円

◆支給回数

2か月分ずつ年6回支給（1, 3, 5, 7, 9, 11月にそれぞれの支払い月の前月までの2か月分が支払われます。）

●特別児童扶養手当

◆支給対象

国内に住所があり、精神又は身体に中度以上の障害がある20歳未満の児童を養育する父又は母、もしくは父母に代わって養育している方に支給します。

特別児童扶養手当1級

- ・身体障害者手帳のおおむね1級・2級程度に該当するもの（内部的疾患を含む）
- ・療育手帳の判定がA程度の知的障害者、又は同程度の精神障害がある場合

特別児童扶養手当2級

- ・身体障害者手帳のおおむね3級程度に該当するもの（内部的疾患を含む）
- ・療育手帳の判定がB程度の知的障害者、又は同程度の精神障害がある場合

◆次のような場合、手当は支給されません

- ・児童福祉施設等に入所しているとき
- ・児童が障害を理由とする公的年金を受けられるとき

◆手当額月額（令和5年4月～／1人当たり）

1級(重度)	53,700円
2級(中度)	35,760円

□問合せ先

福祉課 子育て支援係 TEL 74-2117

深浦町職員採用試験のお知らせ（社会人枠）

深浦町職員採用試験を次のとおり実施します。

なお、第一次試験は、「SPI3（総合適性検査）」により実施します。

1 職種・採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
一般行政職	若干名	①昭和49年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業以上の学歴を有し、活字印刷文の出題に対応できる者 ②民間企業等における職務経験を令和5年3月31日現在で5年以上有する者

（注1）「民間企業等における職務経験」には、民間企業のほか、国、地方公共団体、各種法人や団体及び雇用関係が成立する組織、業務に従事していたことを証明できる自営業等も含まれます。

（注2）「5年以上」とは、それぞれの企業・団体等で週30時間以上の勤務を1年以上継続し、これらの経験が通算で5年以上であること。

（注3）勤務期間の計算は、月単位で行い、月の途中で就職又は退職したときは、その月は全て就業していたものとみなします。

（注4）二次試験合格後に職務経験を証明する書類を提出していただきます。その際、5年以上の勤務期間が確認できない場合には、合格を取り消します。

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 深浦町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験方法及び内容

試験種別	区 分	内 容
第一次試験	SPI3検査	ペーパーテスト（マークシート方式） ①能力検査（言語・非言語） ②性格検査 （110分※） ※すべての検査時間を合計したものです。 検査所要時間は受験者により異なります。
第二次試験	作文試験 面接試験	文章による表現力、思考力等の能力について評価 個人面接により、職務に必要な態度等について評価

3 試験日・会場等

試験種別	試験日	試験会場	合否の発表時期等
第一次試験	10月8日（日）	深浦町役場 町民文化ホール	10月31日頃までに受験者全員に郵送にて通知 （合格者に第二次試験案内）
第二次試験	11月中旬 （予定）	深浦町役場 （予定）	12月中旬（予定）に第二次試験受験者全員に郵送にて通知

4 受験手続

1) 提出書類

①受験申込書

②履歴書（写真付）

※提出書類は、深浦町ホームページからもダウンロードできます。

2) 申込期限 **9月26日（火）まで【必着】**

3) 提出先

〒038-2324 青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84-2

深浦町役場 総務課 行政係

電話 0173-74-2111

※持参の場合は、平日：午前8時15分から午後5時まで（土・日曜日、祝日を除く）

※郵送の場合は、封筒表面に「試験申込」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

4) 受験票について

9月28日（木）に受験票を発送する予定としておりますが、10月3日（火）までに届かない場合は、速やかに深浦町役場総務課行政係まで連絡してください。

5 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。なお、採用の時期は、令和6年4月1日以降になります。また、最終合格者であっても、採用までに次の事項に該当した場合は、最終合格を取り消すことがあります。

- 1) 採用試験の受験資格を有しないことが明らかになった場合
- 2) 虚偽又は不正行為があったことが明らかになった場合
- 3) 心身の故障のため、職員としてその職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかになった場合
- 4) 職員としての適格性を欠くことが明らかになった場合
- 5) 地方公務員法に定める欠格条項に該当することとなった場合

6 給与・勤務条件等（令和5年4月1日現在）

1) 初任給 行政職（高卒程度） 158,900円

※職歴等により加算されます。昇給は原則として年1回行います。

※当町では、令和5年4月1日採用の職員から初任給基準を見直し、引き上げを行っております。

2) 諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて通勤手当等が支給されます。

3) 勤務時間・休暇等

①勤務時間 原則として月曜日～金曜日 8時15分～17時

②休 暇 年次有給休暇（年20日 4月1日採用の場合は、採用の年に限り15日）、病気休暇、特別休暇等

7 その他

1) お問い合わせの際は、必ず受験者本人がお問合せください。

2) 個人情報の管理

登録された個人情報は適正に管理し、試験の実施にあたり必要と認められる情報は、十分に留意したうえで当該情報を業務委託先に提供します。なお、提出された書類等は一切返却いたしません。

□問合せ先

総務課 行政係 TEL 74-2112

令和5年度つがる西北五広域連合病院事業医療職員採用試験（第2回）

■採用試験 10月15日（日）実施 受付期間：8月7日（月）～9月29日（金）

職種	採用予定人員	受験資格
看護師・助産師	30名程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方又は令和6年4月30日までに免許を取得する見込みのある方
診療放射線技師	2名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方又は令和6年4月30日までに免許を取得する見込みのある方
理学療法士	1名程度	
作業療法士	1名程度	
言語聴覚士	1名程度	
管理栄養士	2名程度	

■採用日

令和6年4月1日

※詳細は、つがる西北五広域連合ホームページ (<http://www.tsgren.jp/>) をご確認ください。

□問合せ先・申込先

つがる西北五広域連合病院運営局人事課

〒037-0074 青森県五所川原市宇岩木町12番地3 つがる総合病院3階

TEL 0173-26-6363（内線2327）

法テラス鯉ヶ沢通信 vol. 90

伊藤弁護士

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日は休業）

業務 ◆有料・無料法律相談（★事前予約制★、無料相談は条件有り）

※高齢者や障がいのある方など、法律事務所にお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。

◆訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

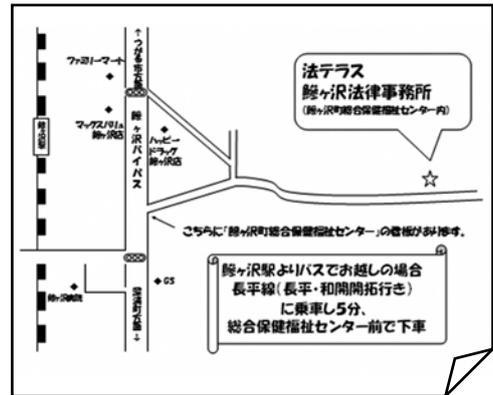
～伊藤弁護士一言メモ～

私の趣味はサッカーです。学生の頃から続けていて、今も社会人のサークルで活動しています。

2～3時間、夢中でグラウンドを駆け回り、ボールを蹴っていると、脳みそがクリーンアップされ、嫌なことなんか全部忘れてしまいます。ミスをしたチームメイトをいじったりして、楽しかった少年時代に戻ったような気分になる時もあります。

趣味を持つと人生が豊かになるとよく言われますが、仕事上のストレスを解消したり、気分転換をするにも趣味は最良の薬のような気がします。現在趣味がなくて困っている方は、子供の頃にやっていた楽しかったことや、やったら楽しそうだなと思うことを気軽に始めてみてはいかがでしょうか。

□問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所
TEL 050-3383-8369



健康相談日程【8月分】

保健師による健康相談を行います。

心身の健康についての相談がありましたらお気軽にご利用ください。

（各地区の生きがい活動と同時に実施しています）

日	曜日	時間	地区	場所
18	金	10:00～12:00	広戸	広戸福祉センター
21	月	10:00～12:00	舩作	舩作福祉センター
		10:00～12:00	麩木	多目的集落センター
		13:30～15:30	風合瀬	長寿会館
22	火	10:00～12:00	正久	正久地区多目的センター
		13:00～15:00	関	関福祉センター
24	木	10:00～12:00	岡町	岡町福祉センター（御飯屋館）
25	金	10:00～12:00	東野	東野福祉センター
29	火	10:00～12:00	崎の町	生きがいプラザ(春光館)
		13:30～15:30	岩崎中	高齢者センター
30	水	10:00～12:00	5区	福祉センター（猿神鼻）
		13:00～15:00	6区	福祉センター（さくら館）
31	木	13:30～15:30	黒崎	やまびこハウス

□問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288

ふかうらまちカレンダー

8月

☐問合せ 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
30	31	1 ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト愛好会 (10時～)	2 ★深浦婦人会 (19時～)	3 ★楽陶会 (9時～) ★支援センターほほえみ (9時30分～)	4	5 ★みいーていんぐぶれいす (14時～)
6 ★将棋愛好会 (10時～)	7 ★浜萱草句会 (9時30分～) ★パッチワーク愛好会 (10時～) ★日本教育書道会 (15時～)	8 ★エコクラフト愛好会 (10時～)	9 ★木目込み人形教室 (11時～)	10 ★楽陶会 (9時～) ★支援センターほほえみ (9時30分～)	11 山の日	12 深浦町海上花火大会 (夕陽公園)
13	14 二十歳を祝う会 ★パッチワーク愛好会 (10時～)	15 ★楽陶会 (9時～)	16	17 ★楽陶会 (9時～) ★かすみ草の会 (13時～)	18 保健師健康相談 (広戸) ★料愛クラブ (9時～)	19 ★みいーていんぐぶれいす (14時～)
20 ★将棋愛好会 (10時～)	21 保健師健康相談 (船作、轟木、風合瀬) ★パッチワーク教室 (10時～) ★日本教育書道会 (15時～)	22 保健師健康相談 (正久、関) ★エコクラフト愛好会 (10時～) ★弘前ヒヤリング (13時～) ★深浦ねぶた踊り普及会 (19時～)	23 ★サークル人形愛好会 (11時～)	24 保健師健康相談 (岡町) ★支援センターほほえみ (9時30分～) ★拳舞の会 (13時～) ★光楓書友会 (18時～)	25 保健師健康相談 (東野)	26 ★みいーていんぐぶれいす (14時～)
27	28 ★パッチワーク愛好会 (10時～) ★日本教育書道会 (15時～)	29 保健師健康相談 (崎の町、岩崎中) ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト愛好会 (10時～) ★深浦ねぶた踊り普及会 (19時～)	30 保健師健康相談 (5区、6区)	31 保健師健康相談 (黒崎) ★楽陶会 (9時～) ★支援センターほほえみ (9時30分～) ★編み物愛好会 (10時～)	1	2